⑰―２　補助金等の明細　（単位：千円）

区分	当期交付額	当期振替額					摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
設備整備費補助金	341,835	―	229,804	―	―	112,030	
地域産学連携科学技術振興事業費補助金	55,762	―	54,920	―	―	842	
文化芸術振興費補助金	42,081	―	―	―	―	42,081	
次代の文化を創造する新進芸術家育成事業	35,039	―	―	―	―	35,039	
合計	474,718	―	284,724	―	―	189,993	

⑱　役員及び教職員の給与の明細　（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(52,330) 52,330	4	― ―	―
	非常勤	5,660	3	―	―
	合計	57,990	7	―	―
教職員	常勤	(2,394,249) 2,661,968	345	(184,610) 196,894	20
	非常勤	1,366,752	1,049	1,402	6
	合計	4,028,721	1,394	198,296	26
合計	常勤	(2,446,580) 2,714,299	349	(184,610) 196,894	20
	非常勤	1,372,412	1,052	1,402	6
	合計	4,086,712	1,401	198,296	26

㈱１．支給人員数は、報酬又は給与は年間平均支給員数で算出、退職給付は年間支給員数で算出しております。

㈱２．役員の報酬等の支給基準は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）及び人事院規則を参考に、本学役員報酬規則を定めております。

㈱３．常勤教職員の給与等の支給基準は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を参考に、本学職員給与規則を定めております。非常勤職員の給与は常勤職員の例に準じて決定されております。

㈱４．退職手当の支給基準は、国家公務員退職手当法（昭和28年法律第182号）を参考に、常勤役員は本学役員退職手当規則、常勤教職員は本学職員退職手当規則をそれぞれ定めております。

㈱５．上記には、退職給付引当金繰入額（1,121千円）、法定福利費事業主負担額（399,713千円）は含まれておりません。

㈱６．人件費の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（平成20年３月18日総務大臣通知）により記載しております。

　このうち、常勤の教職員は「ガイドライン」中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」、「再任用職員」及び「年俸制適用者」（招聘教員、特定有期雇用職員）から受託研究費等により雇用する者を除いた教職員のことであり、非常勤の教職員は、常勤の教職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことであります。

㈱７．報酬又は給与及び退職給付の支給額の（　）書には、承継職員等に係る支給額を内書きとして記載しております。

⑲　開示すべきセグメント情報　（単位：千円）

区分	美術学部	音楽学部	映像研究科	附属図書館	大学美術館
業務費用					
業務費	2,719,043	1,946,350	594,274	135,966	305,972
教育経費	557,800	352,088	312,460	―	41,292
研究経費	185,917	76,520	10,294	1,621	4,123
教育研究支援経費	―	304	2	48,655	133,072
受託研究費	106,302	55,861	607	―	2,850
受託事業費	54,060	27,352	21,701	―	150
人件費	1,814,962	1,434,222	249,207	85,688	124,484
一般管理費	46,958	31,996	19,753	6,355	10,628
財務費用	711	493	66	224	182
雑損	0	―	―	―	―
小計	2,766,714	1,978,840	614,093	142,545	316,783

第三種郵便物認可